

と お か ま ち

Public Relations

市報



11 2021
/10

令和3年 11月10日号

No.367

走る
その背中を追いかけて



主な内容

	ピックアップニュース	12
2	大地の芸術祭関連情報	14
3	市街地の地籍調査事業の完了と住所表示変更	
4	十日町市の雪対策について	15
5	冬期間の水道使用にあたっての注意喚起	23
6	令和3年度 全国学力・学習状況調査の結果	25
8	人事行政事情の公表	26
10	公営企業の状況についてお知らせ	
11	冬の適正な空き家管理について／ 国の有形文化財に1件が新たに登録	

タウンピックアップ	
連載コーナー①	
My trip TOKAMACHI／サポーター通信	
お知らせ・ガイド	
ちびっこひろば／子ども情報のひろば	
健康・福祉相談、休日救急医など	
連載コーナー②	
わたしの会社のいちおしワーカー	

ラインで
市政情報を
配信しています



詳しくはこちら



市の地籍調査事業についてお知らせします



市街地の地籍調査事業の完了と住所表示変更

●●●●●問合せ：都市計画課地籍調査係 ☎757-3342

市街第18・19計画区(実施区域)
上島・内島・下島・高田町
六丁目の各一部

今回、地籍調査を実施したのは市街第18・19計画区で、左記のとおりです。これに伴って実施区域の住所表示が変更となります。住所表示変更手続きに必要なしおりや新旧地番対照表は、市ホームページで閲覧できます。



市街第18・19計画区は11月15日(月)をもって地籍調査を完了し、登記されます。これにより、平成21年度から実施してきた、市街地の地籍調査事業と住所表示変更が完了します。

【土地の表示の変更例】

区 分	変更前表示		変更後表示
土 地	十日町市字小島丑1685番		十日町市内島1685番
住 所	十日町市	丑1685番地	十日町市内島1685番地
本 籍	十日町市	丑1685番地	十日町市内島1685番地

今年度から松之山地域の地籍調査事業に着手しました 令和4年度 松之山第1・2計画区現地調査実施予定地



令和3年11月10日時点(令和5年度完了予定・事業の進捗状況により変更あり)

法人の皆さんへ
地籍調査(住所表示変更)事業に伴う会社などの変更登記には、市が発行する証明書の添付が必要です。
●法人市民税の納税義務のある法人に該当する法人へ「住所表示変更証明書」を送付します。

●法人市民税の納税義務のない法人に「地籍調査成果証明交付申請書」を都市計画課地籍調査係へ提出してください。



ECHIGO-TSUMARI
ART FIELD

大地の芸術祭関連情報

▼問合せ＝観光交流課芸術祭企画係 ☎757-2637



大地の芸術祭
ホームページ

「光の館」作家 ジェームズ・タレル氏が高松宮殿下記念世界文化賞を受賞



ジェームズ・タレル氏
Photo by ANZAI

この賞は、日本美術協会が国際理解の礎となる文化芸術の発展に貢献した芸術家に感謝と敬意を捧げ、その業績を称えるものです。このたび、彫刻部門でジェームズ・タレル氏が受賞されました。

タレル氏は、1960年代から今日まで、光と知覚の関係を一貫して探求する現代美術家です。国内では、「光の館」をはじめ、香川県直島の「地中美術館」や「南寺」、「金沢21世紀美術館」などに常設作品を展示しています。「光の館」は、タレル氏の作品の中で唯一宿泊ができる作品で、国内外の方に人気の作品です。谷崎潤一郎の「陰翳礼讃」から着想を得た「瞑想の館」として、外の光と室内の光を関係づけ、光の中で生活できる空間を実現。自然光と人工光を調和させ、「陰翳の美」を創り出し、

そこに、空の青、壁の金、床の間の赤、浴槽の緑、そして全体を覆う黒い色調が微妙なコントラストを与えています。「光の知覚」を探求してきたタレル氏にとって、「光の館」とは昼と夜、東洋と西洋、伝統と近代を対比するとともに融合する試みでした。見学も宿泊も可能な作品です。ぜひ、体感してみてください。



Photo by Yamada Tsutomu

光の館の見学

▼時間＝午前11時30分～午後3時

¥600円、小学生300円

休不定休

宿泊予約はこちら
(光の館ホームページ)



大地の芸術祭施設 公開期間延長について(除雪状況で休館になることあり)

10月31日までの公開となっていた一部施設について、公開期間を延長します。「鉢&田島征三 絵本と木の実の美術館」と「松代城」は11月29日(月)まで、また「最後の教室」は11月以降、冬期間も含めて土・日曜日および祝日のみ公開します。

なお、越後妻有里山現代美術館 MonET、光の館、まつだい「農舞台」、まつだい郷土資料館、清津峡溪谷トンネル、「森の学校」キョロロは、通年で鑑賞することができます。「大地の芸術祭」の里でアート巡りをお楽しみください。

※各施設とも終了30分前が最終入館

クリスチャン・ボルタンスキー+ジャン・カルマン「最後の教室」

▼公開日など＝土・日曜日、祝日のみ通年開館／午前10時～午後4時※12月27日(月)～令和4年1月5日(水)は休館
¥800円、小中学生400円



Photo by T.Kuratani

鉢&田島征三 絵本と木の実の美術館



▼公開日など＝11月29日(月)まで／午前10時～午後4時※火・水曜日休館
¥800円、小中学生300円

松代城

▼公開日など＝11月29日(月)まで／午前10時～午後4時※火・水曜日休館
¥500円、小中学生200円(まつだい「農舞台」フィールドミュージアム券：1,000円、小中学生500円)



冷え込みなどによる水道管の凍結を防ぎましょう



冬期間の水道使用にあたっての注意喚起

●●●●●問合せ：上下水道課（連絡先はそれぞれに記載）

凍結してしまったら
部屋を暖めて、自然に解凍されるのを待ってください。水道を早く使用したいときは、蛇口を全開にしてタオルなどをあてて、上から50度くらいのぬるま湯をかけてゆっくり解凍してください。絶対に熱湯をかけないでください。

凍結させないために
凍結しやすい所に保温材（発泡スチロール製）や凍結防止ヒーターを巻いてください。水道管や給湯器などの水をあらかじめ抜いておくことも効果的です。

冬に向けて事業所や家庭でも
水道管の凍結対策を行ってください
水道管は、気温がマイナス4度以下になると、凍結して破裂する恐れがあります。凍結事故による点検・修理費と水道料金は、使用者の負担になります。早めの凍結対策を行いましょ

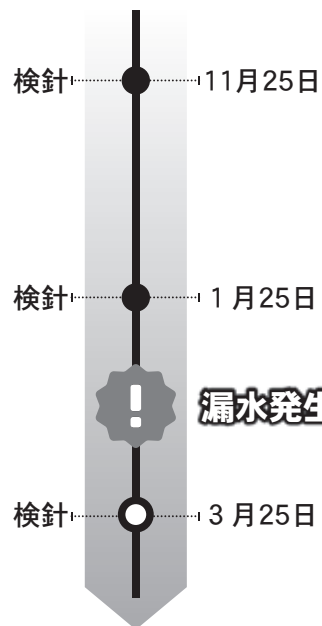
●水道維持係（☎757-3138）



メーターボックス内の止水栓の例

破裂してしまったら
メーターボックス内の止水栓（左写真参照）を閉じてから、市指定の給水装置工事業者に修理を依頼してください。また、すぐ対応できるように、水道メーターと止水栓の位置を普段から確認しておきましょう。

例えばこんなことも
起こり得ます・・・



毎年、冬期間は息子の家で過ごしている十日町太郎さん。留守中に漏水が発生し、休止をしていなかったため、4月に高額の請求が発生してしまいました。

使用量10m³
12月請求額2,970円
1月請求額2,970円

使用量0m³
2月請求額1,430円
3月請求額1,430円

漏水発生

使用量500m³
4月請求額103,510円
5月請求額103,510円

冬は水道管の凍結により、漏水が発生することが多くなります。漏水すると修理費用のほかに、漏水した分の上下水道料金もかかります。防止するためにも、冬期間使用しないときは水道・井戸水を休止しましょう。水道・井戸水を休止するときは、雪が降る前に料金センターに連絡してください。

●上下水道料金センター（☎757-3115）

冬期間使用しないときは
水道・井戸水の休止をしましょう



今から聞いてほしい、除雪のはなし



十日町市の雪対策について

●●●●●問合せ：建設課克雪利水係☎761-7412

●市内の道路除雪の延長
（単位：km）

種類	国・県道	市道
機械除雪	422.5	472.4
消雪パイプ	59.4	85.7

※歩道含む

【雪出し場について】
道路除雪には雪の出し場が必要です。ご協力いただいている皆さんに感謝申し上げます。利用させていただいた雪出し場は、まわりと同じ時期に雪が消えるよう、春先に残雪の雪戻しを行います。雪戻しは「攪拌」のみを基本とし、やむを得ず運搬排雪を行うときも、必要最小限で作業します。

道路除雪
早朝の除雪は、通勤や通学にできるだけ支障にならないよう、おおむね午前7時までの完了を目指しています。市民の皆さんが安全・安心に生活するための作業であることをご理解いただくとともに、家の出入り口の雪処理についてはご協力をお願いします。
【作業に關しての注意事項】
作業中の除雪車周辺は、危険ですので絶対に近寄らないでください。また、除雪作業の支障や遅れとなるため、道路と人家・車庫の出入り口に設置してある段差解消ブロックの撤去と、路上駐車をしないようお願いします。



「雪」の準備が必要な季節になりました。「まだ早い」と思っても、今からお知らせしたいことがあります。雪対策について一緒に考えましょう。

雪崩

降雪量が一気に増えたときや融雪期には、雪崩が起こりやすくなります。危険なところには絶対に近づかないでください。市は危険が予測されるときなど、状況に応じ巡回パトロールを実施しますが、市民の皆さんも雪崩の兆候などを感じたらすぐに避難し、市役所または地域振興局地域整備部へ連絡してください（下表参照）。

消雪パイプ

消雪パイプによる散水は、水が出れば雪が消えるというものではありません。水が路面を静かに流れる過程で雪が消えていきます。また、車の通行で雪が踏まれることで、さらに効果が高まります。散水は感知器任せにせず、雨の日や雪が積もっても自然に消えるの見込まれるときは散水を控え、限りある水資源を守りましょう。



個人の除雪作業

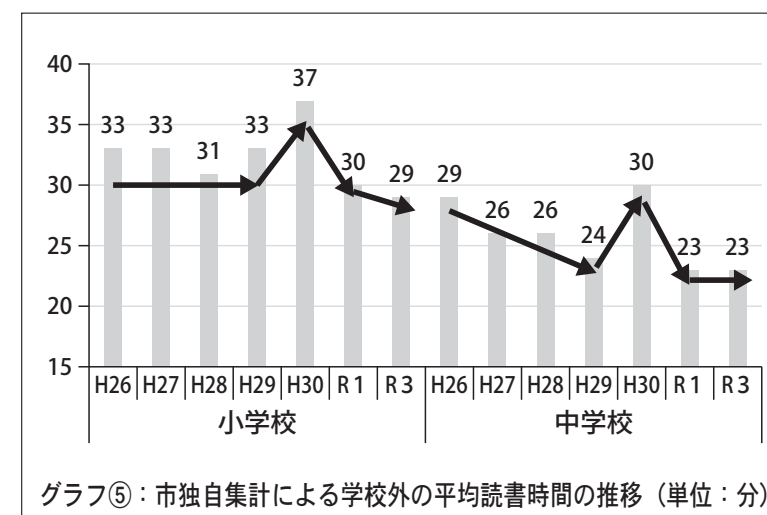
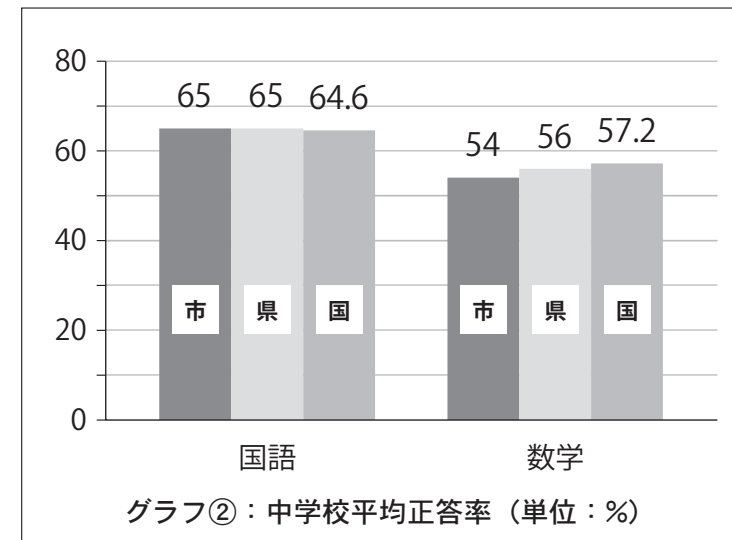
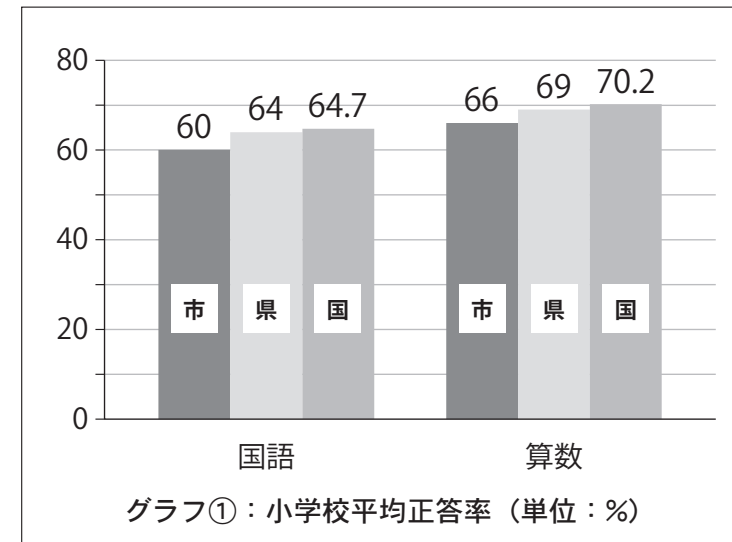
毎年のように屋根雪除雪作業中の重大事故が発生しています。屋根からの転落などを防止するため、「一人ではない」、「無理しない」、「落雪・転落気をつけて」を合言葉に、十分注意して作業を行うようにしてください。
歩行型小型除雪機（投雪機）による除雪作業において、詰まった雪の除去は、必ずエンジンを止めてから行ってください。また作業音も発生しますので、作業にあたっては近所などへの配慮をお願いします。

区分	担当
国・県道のこと	新潟県十日町地域振興局地域整備部維持管理課（☎757-5203）
市道のこと	建設課克雪利水係（☎761-7412）または各支所地域振興課・農林建設課

ふるさとを愛し、自立して社会で生きる子どもの育成のために

令和3年度 全国学力・学習状況調査の結果

問合せ：教育センター ☎756-5011



小学校では、国語60％（全国64・7％）、算数66％（全国70・2％）で、国語・算数ともに、国や県を下回りました（グラフ①参照）。

中学校では、国語65％（全国64・6％）、数学54％（全国57・2％）です。国語は、ほぼ全国と同等ですが、数学は国や県を下回りました（グラフ②参照）。

学力状況について（小学校Ⅱ国語・算数の2教科、中学校Ⅱ国語・数学の2教科）

令和3年5月に実施した「全国学力・学習状況調査」（対象Ⅱ小学6年生・中学3年生）の十日町市の結果の概要をお知らせします。

この調査は、学校における児童生徒への教育活動の充実や学習状況の改善などに役立てることを目的としています。また、調査の結果は学力の一部であり、学校の教育活動の一側面です。

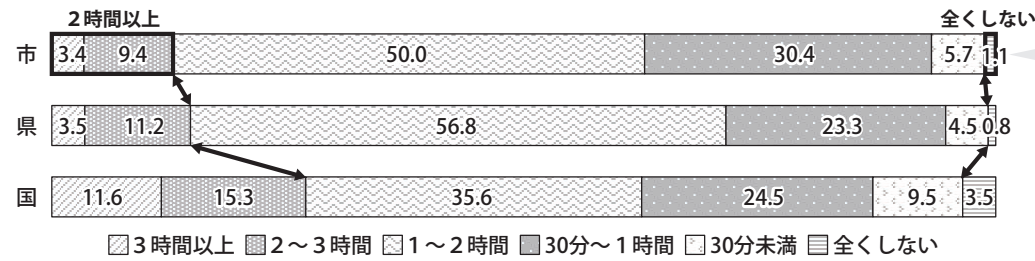
読書について

本調査では、子どもたちの読書時間についての質問のほか、「あなたの家には、およそどれくらいの本がありますか」という質問がありました。最近では、読書量が多い子どもは学力が高いという調査結果が確認されていますが、当市の子どもの平均読書時間は、国や県に比べてやや少ない状況です（グラフ⑤参照）。

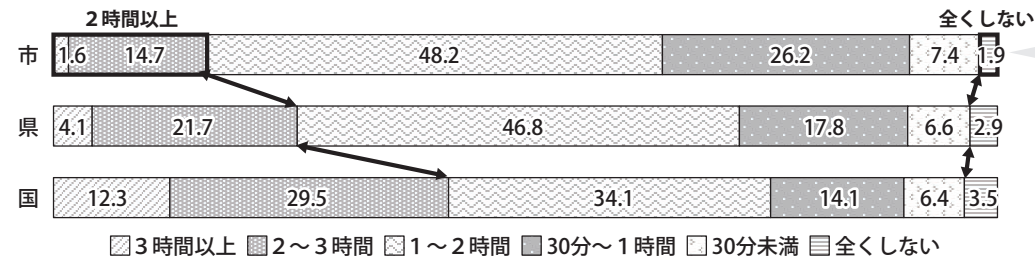
学校外での時間の使い方について

【質問】平日1日あたりどのくらい勉強しますか（塾や家庭教師を含む）

●グラフ③：小学校



●グラフ④：中学校



学習を「全くしない」と回答した割合が、国や県と比較して少ないことは、良い傾向です。

Q② 学校内だけでは、十分な学力を身に付けられないのですか？

A② 学力を身に付けるためには、学校での授業に加えて、子どもたちの日常生活リズムとして、家庭での学習習慣や過ごし方が重要です。最近は、テレビやインターネット、ゲームなどのメディアとの付き合い方が大きな課題となっています。

Q① 十分な学力を身につけるための学校の取り組みが、不十分なのではないですか？

A① 学習指導は、学校の最も重要な役割です。日々の授業で子どもたちが「わかった」、「できた」と実感できる指導を目指し、教員は教育センターの研修だけでなく、さまざまな研修を受講し、指導力の向上に努めています。しかし、学力向上のためには、学校外での時間の使い方重要であり、家庭や地域の協力が欠かせません（上記グラフ③・④参照）。都市部に比べて学習塾が少ないなどの要因もありますが、国や県と比較すると、学校外での学習時間が少ない状況です。

Q③ 自宅に本を揃える余裕がなく、読書ができる環境を整えることが難しいです。

A③ 教育センターでは、毎月第三日曜日を「家読の日」として、各学校に読書への取り組みを呼びかけているほか、「楽しい読書出前授業」も実施しています。また、休日に十日町情報館に本を探しに行くのもおすすめです。各地区には分室もありますので、ぜひ一度利用してみてください。



子どもの読書習慣を身につけるためには、大人が読書をしている姿を子どもに見せるだけでも、十分な効果が期待できます。子どもは、大人の姿を見て成長します。一緒に本を読んだり、同じ本の話題で会話をしたりすることで、親子の心のつながりや子どもの喜びが生まれます。ぜひ、読書の秋を親子で楽しんでください。

十日町地域
広域事務組合

「十日町地域広域事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和２年度の状況を公表します。

〒十日町地域広域事務組合 総務課（☎757-1556）

1 任免 ●退職者（４人）

区 分	人 数
定 年 退 職	１人
勤 奨 退 職	０人
普 通 退 職	０人
そ の ほ か	１人
再 任 用 退 職	２人

●採用者（９人）

区 分	人 数
消 防 士 上 級	２人
消 防 士 初 級	３人
そ の ほ か	２人
再 任 用	２人

2 職員の勤務時間そのほかの勤務条件

●勤務時間＝労働基準法の 限度内である１日７時間 45分、１週間38時間45 分となっています。	1 週間の正規の 勤務時間	1 日 の 正 規 の 勤 務 時 間			
	38時間45分	7 時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

※消防職の交替制勤務職員は1 当務あたり15時間30分で、3 交替制のローテーション勤務

●年次有給休暇（令和２年１月１日～令和２年12月31日）＝１年ごとに20日付与され、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
1,410日	116人	12日

※９か月以上在職した職員を集計

●特別休暇（有給）＝結婚・出産・お悔やみ・そのほか特別な事情で勤務しないことが相当なときに、与えられる休暇です。

●介護休暇（無給）＝家族を介護するため勤務しないことが相当なときに、６か月以内の期間で与えられる休暇です。

取得職員数	１人
-------	----

●育児休業（無給）＝３歳に満たない子を養育する必要があるときに、休業できる制度です。

取得職員数	３人
-------	----

3 職員の分限・懲戒処分

●分限処分＝法律に定められた事由に該当したときに、その職員の意に反して行われる処分のことです。

●分限処分者数 ※人数は延べ人数				
降任	免職	休職	降給	合計
０人	０人	０人	０人	０人

●懲戒処分＝任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことです。

●懲戒処分者数				
免職	停職	減給	戒告	合計
０人	０人	０人	０人	０人

4 職員の研修・勤務成績の評定

●職員の研修＝消防救急技術を養うため、県消防学校などが行う研修を受講しています。令和２年度は19人が各種研修に参加しました。

●勤務成績の評定＝人材育成および業務効率を増進させることを目的として、定期的（年２回）に勤務成績を評価しています。



5 職員の福祉・利益の保護

●厚生計画

区分	事 業 名	事 業 内 容
厚生 制度	定期健康診断	定期健康診断・事後指導など
	人間ドック	人間ドック受診の推進・事後指導など
共済 制度	短期給付	保険給付（医療保険）・休業給付など
	長期給付	退職共済年金・障害共済年金・遺族共済年金など
	福祉事業	貸付事業・保健事業・宿泊施設運営など

●公務災害など

認定請求の件数	
公務災害	通勤災害
２件	０件

※市・広域事務組合とも、公表項目の職員給与は市報12月10日号で掲載予定

市と広域事務組合の人事についてお知らせします



人事行政事情の公表

●●●●●問合せはそれぞれ記載

十日町市

「十日町市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、令和２年度の状況を公表します。 〒総務課人事係（☎757-9787）

1 任免 ●退職者（21人）

区 分	人 数
定 年 退 職	８人
普 通 退 職	５人
そ の ほ か	４人
再任用退職	４人

●採用者（25人）

区 分	人 数
上 級	９人
中 級	１人
初 級	８人
教 育 職 員	０人

区 分	人 数
そ の ほ か 再 任 用	２人 ５人

2 職員数

職員適正配置計画（平成28年２月策定）に基づき、職員の適正配置を行っています。

※再任用職員含む

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
職員数	513人	511人	508人	504人	506人	506人	514人
増 減	△15	△2	△3	△4	２	０	８

3 職員の勤務時間そのほかの勤務条件

●勤務時間＝労働基準法の限度内 である１日７時間45分、１週間 38時間45分となっています。	1 週間の正規 の勤務時間	1 日 の 正 規 の 勤 務 時 間			
	38時間45分	7 時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

●年次有給休暇（令和２年１月１日～令和２年12月31日）＝１年ごとに20日付与され、20日を超えない範囲内の残日数は、翌年に繰り越すことができます。

総取得日数	全対象職員数	平均取得日数
4,078日	418人	9.8日

※対象は市長部局に在職する一般職員

●特別休暇（有給）＝結婚・出産・お悔やみ・そのほか特別な事情で勤務しないことが相当なときに与えられる休暇です。

●介護休暇（無給）＝家族を介護するため勤務しないことが相当なときに、６か月以内の期間で与えられる休暇です。

取得職員数	０人
-------	----

4 職員の分限・懲戒処分

●分限処分＝法律に定められた事由に該当したときに、その職員の意に反して行われる処分のことです。

●分限処分者数				
降任	免職	休職	降給	合計
０人	０人	６人	０人	６人

●育児休業（無給）＝３歳に満たない子を養育する必要があるときに休業できる制度です。

取得職員数	16人
-------	-----

●懲戒処分＝任命権者が職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う行政上の不利益処分のことです。

●懲戒処分者数				
免職	停職	減給	戒告	合計
０人	０人	０人	０人	０人

5 職員の研修・勤務成績の評定

●職員の研修＝公務の基礎知識から高度な行政運営までの能力を養うため、県市町村総合事務組合などが行う研修を受講しています。令和２年度は延べ976人が研修に参加しました。

●勤務成績の評定＝人材育成および業務効率の向上を目的として、定期的（年２回）に勤務成績を評価しています。

6 職員の福祉および利益の保護

●厚生計画

区分	事 業 名	事 業 内 容
厚生 制度	定期健康診断	定期健康診断・事後指導など
	人間ドック	人間ドック受診の推進・事後指導など
	メンタルヘルス研修会	メンタルヘルス対策の研修会
共済 制度	短期給付	保険給付（医療保険）・休業給付など
	長期給付	退職共済年金・障害共済年金・遺族共済年金など
	福祉事業	貸付事業・保健事業・宿泊施設運営など

●公務災害など

認定請求件数	
公務災害	通勤災害
１件	０件



空き家の雪おろしは所有者の責任です



冬の適正な空き家管理について

問合せ：防災安全課特定空家対策係 ☎757-3197



空き家管理
二次元コード
(市ホームページ)

空き家の管理について不明な点などは、防災安全課へ問い合わせてください。

冬の空き家管理で特に留意してほしいこと

- 前シーズンのような急な大雪も想定し、適時適切な管理ができるようにしておきましょう。
- 自身で適切な管理ができないときは、降雪前に親族や近所・業者などへ雪おろしなどの作業を依頼するなど、今から準備を進めておきましょう。
- 万が一、所有する空き家の雪が原因でほかに被害を与えたときは、所有者などがその責任を負うことが定められています。

もうすぐ本格的な冬が到来し、降雪期を迎えます。除雪などの適正な管理が行われないため、付近を通行する人や車両、隣接する建物への危険を指摘される空き家が、毎年多数報告されます。空き家を所有する人は、雪おろしや敷地の除雪について万全の準備をお願いします。



文化財を保存・活用して地域の活性化につなげます



国の有形文化財に1件が新たに登録

問合せ：文化財課 ☎757-5531

本町中心部は、明治33年の十日町大火でほとんどの建物が焼失しましたが、織物産業の力で目覚ましい復興を遂げました。当時の多くの建物が取り壊されるなか、角屋社屋別館はその繁栄ぶりを感じ取れる建物として現存しています。



建物の外観（東側から撮影）



屋内の様子（1階和室）

建物の特徴として、切妻造り妻入で、側面の軒はセガイ造りとなっていることや、吹抜けのチャノマは積雪期には高窓から採光することなど、豪雪地の町屋の様子をよく示していることが国土の歴史的景観に寄与しているものと認められ、登録有形文化財となりました。市内では上野の第二藤巻医院（平成22年登録）に続く、10例目の登録有形文化財となります。

- 名称 角屋社屋別館
- 所在地 十日町市本町2丁目11ほか
- 構造など 木造2階建、鉄板葺、建築面積206㎡

国土の歴史的景観に寄与しているとして、市内にある左記の建物が、令和3年10月14日の官報告示で国の有形文化財に登録されました。貴重な文化財を保存・活用しながら、この地域の歴史・文化を発信し、後世に継承していくことが大切です。



令和3年度上半期（令和3年4月1日～9月30日）の業務状況



公営企業の状況についてお知らせ

問合せ：上下水道課事務係 ☎757-6531

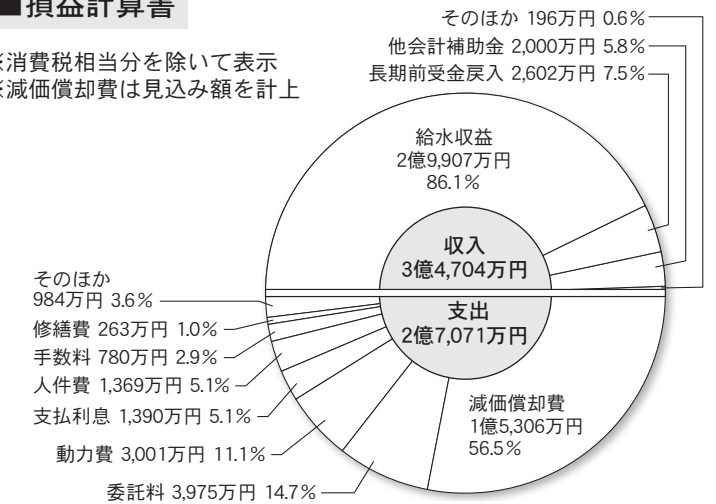
水道事業

業務量

- 給水栓数＝1万2,436栓
- 総給水量＝161万6,198立方メートル
- 一日平均給水量＝8,832立方メートル

■損益計算書

※消費税相当分を除いて表示
※減価償却費は見込み額を計上



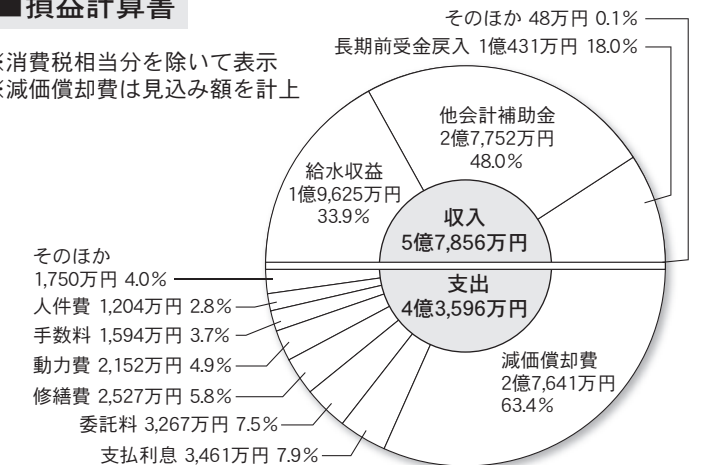
簡易水道事業

業務量

- 給水栓数＝8,228栓
- 総給水量＝105万449立方メートル
- 一日平均給水量＝5,740立方メートル

■損益計算書

※消費税相当分を除いて表示
※減価償却費は見込み額を計上



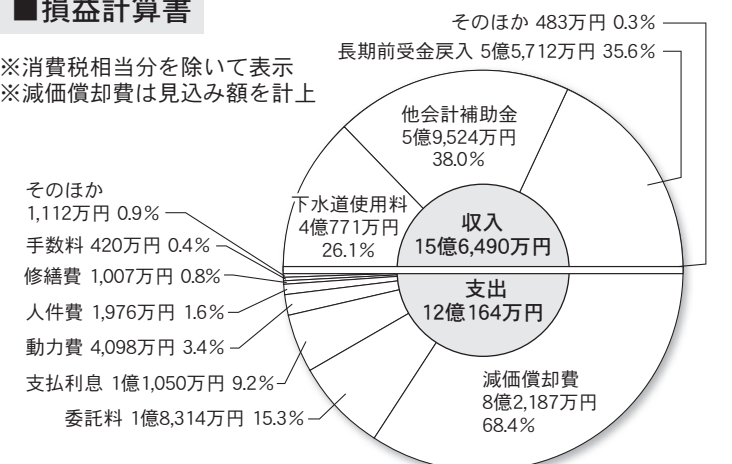
下水道事業

業務量

- 接続戸数＝1万7,039戸
- 総処理水量＝241万8,376立方メートル
- 一日平均処理水量＝1万3,215立方メートル

■損益計算書

※消費税相当分を除いて表示
※減価償却費は見込み額を計上



表彰おめでとうございます

交通安全知事表彰

交通安全の分野で、長年にわたる活動の功績や地域への貢献が認められました。受賞者は下表の皆さんです。



賞区分	受賞者
交通安全優良団体	十日町地区交通安全協会松代支部（高橋多一郎 支部長）／写真前列左
	中里地区建設業協会（瀧澤和彦 会長）／写真後列中央
交通安全功労者	樋口 誠さん（土市4・83歳）／写真前列右
	玉垣哲郎さん（下川原町・69歳）／写真後列左
	遠田 力さん（川治下町3・71歳）／写真前列中央
	村山春雄さん（関根2・80歳）／写真後列右

※このほか、交通安全対策連絡協議会長表彰を市内1団体が受賞しました。

「今の毎日が力になる」世界に羽ばたいた先駆者の熱いメッセージ

10月16日(土)：吉田クロスカントリー競技場ほか

今夏開催された、東京2020パラリンピック競技大会陸上競技車いすで2種目に出場し、5000メートルでは8位入賞を果たした、当市出身の樋口政幸選手(吉田中卒・プーマジャパン所属)。この日市陸上競技協会主催により、故郷でのパラリンピック報告会が開催され、地元で陸上競技に取り組む子どもとその保護者、また中学同級生など70人が参加し、世界に羽ばたいた先駆者と交流しました。会では樋口選手への質問タイムも設けられ、子どもたちからの「ベストタイムを教えてください」、「どんな練習をしているのですか」などの質問に回答しながら、ふれあいを楽しみました。この後、競技用車いすでのパフォーマンスも披露(表紙写真参照)され、樋口選手からは「今、皆さんが毎日行っていること、例えば家の手伝いも、将来必ず自分の力になります。ですので、何事にも精一杯取り組んでください」と、次代を担う後進たちへ熱いメッセージが贈られました。

※樋口選手は東京2020パラリンピック競技大会での活躍により、10月25日(月)「新潟県スポーツ賞」を受賞しました。



子どもたちとのふれあいに
笑みがこぼれる樋口選手

十日町市の2つの施設が「グッドデザイン賞」を受賞

10月20日(火)

グッドデザイン賞は、1957年に創設された日本で唯一の総合的なデザインを評価・推奨する仕組みです。このたび、2021年度の「公共の建築・空間」カテゴリで、「十日町市博物館」と、大地の芸術祭の拠点施設の一つである「磯辺行久記念 越後妻有清津倉庫美術館[Soko]」(改修設計＝山本想太郎)が同賞を受賞しました。今後も、地域に根差した施設として、工夫を凝らした展示や活動を展開していきます。



十日町市博物館



磯辺行久記念 越後妻有清津倉庫美術館
[Soko]

小学生たちが挑んだ「地球温暖化防止」 その成果はいかに？

10月7日(木)：川治小学校



クラス全員で最優秀賞を祝いました

新潟県と新潟県生協連、公益財団法人新潟県環境保全事業団が共同で実施している、地球温暖化防止のための取組み「こどもエコチャレンジ」。市もその啓発のため、十日町市民環境会議と共催でこの取組みを推進する事業を実施しています。内容は市内の小学4～6年生からクラス単位で参加してもらい、一人ひとりが家庭で実践した環境にやさしいエコな行動をポイント化し、クラスごとの平均ポイントでその成果を競い合うもので、今年度は2校から7クラス・135人の児童が参加しました。

そして見事、第1位(最優秀賞)に輝いたのは川治小学校6年1組。この日、市民環境会議地球温暖化対策部会長の山賀トシさんから、表彰状と副賞が贈呈されました。同組児童の小林奏^{かなで}さんは、「エコな活動は思っていたよりも簡単にできたので、これからも続けていきたいです」と、代表で感想を話してくれました。

※新潟県ホームページ「こどもエコチャレンジに挑戦してみよう！」
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kankyokikaku/1215712882187.html#pagetop>

ホストタウン自治体表彰を受賞しました

9月28日(火)：インターネットでのオンラインにて

当市は今夏に開催された東京2020オリンピック競技大会で、クロアチア共和国のホストタウンとして、同国の柔道・テコンドー・空手の各選手団を受け入れ、事前キャンプを実施しました。このたびこれまでの交流の実績により、内閣官房オリンピック・パラリンピック事務局から「ホストタウン自治体表彰」を受けました。

これは、今回の東京2020大会だけでなく、大会を超えて交流を継続していくことを目的としている“ホストタウン活動”について、模範となる実績を残した自治体に送られるものです。当市においては、2002年のサッカーワールドカップを発端とした、クロアチア共和国と続けてきた交流活動が認められました。今後も、同国ホストタウンとしてさらなる交流発展に向け、事業を展開していきます。



令和元年度に行われた事前キャンプの様子
(テコンドー選手団と市内小学生の交流)

新たな力でさらなる地域活性化を～新たに2人の地域おこし協力隊員が着任

10月8日(金)：市役所本庁舎

地域おこし協力隊として、新たに9月から田幡亜矢子さんと10月から上村祥太郎さんが活動しています。この日、2人に関口市長から委嘱状が交付されました。松代中部地区で活動する田幡さんは、“おためし地域おこし協力隊”として当市で活動し、豊かな自然と地域の皆さんの温かさにひかれ、今回協力隊として着任しました。主に農産物直売所のサポートを行います。松之山黒倉地区で活動する上村さんは、豊かな里山はもちろん、縄文時代から続く歴史や日本遺産に登録された豪雪ストーリーなど、当市の魅力にひかれ、協力隊に着任しました。

当市では、地域おこし協力隊制度を平成21年から活用し、13年間で合計84人の隊員を委嘱してきました。今回新たな力が加わり、活動地区はもちろん、市全体のさらなる活性化が期待されます。

【チェンソー（3日間）】
日 11月17日(水)～19日(金)各日午
前9時～
¥2万5千円
× 11月12日(金)
【他】チェンソー8号「イ」、8
号の2「エ」の補講は11月
20日(土)
会・申・園越後フォレスト倶
楽部（長野工機内・☎75
2―5245）

越後フォレスト倶楽部
特別教育講習会

催し・講座



【お知らせ】
新型コロナウイルス感染症拡大防止
のため、本紙に掲載しているイベン
ト・催し・相談などでも、中止・延
期となる場合があります。最新情報
は、それぞれ問合せ先へ確認してく
ださい。



まちなかステージ 11月15日～12月14日の行事予定表

月	日	内 容
11月	18日(木)	自然食品・エコ商品販売（えことぴあ） ●時間＝午前11時～午後7時 会分じろう：マーケット広場
	20日(土)	十日町おもちゃ病院 ●時間＝午前10時～午後3時（受付は 午後2時まで） 会分じろう：ルーム1
	21日(日) 22日(月)	花と緑の展示会 ※詳細は16ページ
	21日(日) 28日(日)	花と緑の展示会（寄せ植え） ●時間＝午前9時～午後6時 会分じろう：1階マーケット広場
	29日(月)	雑談会議（NPOひとサポ） ●時間＝1部：午後2時～3時30分、 2部：午後4時～5時30分、3部： 午後7時～8時30分 ※要予約 会十じろう：1階ギャラリー
	26日(金) 28日(日)	尾身伝吉版画展 ●時間＝26日(金)午後3時～5時、27日 (土)午前10時～午後5時、28日(日)午前 10時～午後4時 会十じろう：1階ギャラリー

【分じろう：まちの歴史文化コーナー HAKKAKE】

月日	展示内容
12月6日(月)まで	動物意匠のついた縄文土器 (清津宮峯遺跡・中島遺跡)
12月8日(水)～ 令和4年2月7日(月)	マジョリカお召とマジョリカ陶器

段十ろう 12月の ホールイベント予定

日	内 容
19日(日)	まちなか×GAKUENSAI ●開演時間＝午前10時～
26日(日)	典子モダンダンススタジオ&JWS発表会 ●開演時間＝午後5時30分～

☎市民交流センター「分じろう」（☎750-7770）
市民活動センター「十じろう」（☎750-7771）

月	日	内 容
12月	2日(木) 9日(木)	自然食品・エコ商品販売（えことぴあ） ●時間＝午前11時～午後7時 会分じろう：マーケット広場
	4日(土)	お茶にしようじゃねえ会 ●時間＝午後1時30分～3時 会分じろう：ルーム1、2 ¥300円
	5日(日)	マクラメクリスマスリース作り ●時間＝午前の部：10時、午後の部： 午後1時30分 会分じろう：ルーム3 ¥1,000円 定各4人ずつ先着順 ※要予約
	10日(金)	とおか市（NPOひとサポ） ●時間＝午前9時～午後1時 会分じろう：マーケット広場
	11日(土)	雑談会議（NPOひとサポ） ●時間＝1部：午後2時～3時30分、 2部：午後4時～5時30分、3部： 午後7時～8時30分 ※要予約 会十じろう：1階ギャラリー
	12日(日)	アニメ関連フリーマーケット ●時間＝午前11時～午後6時 会十じろう：1階ギャラリー

☎越後妻有文化ホール・十日町市中央公民館
「段十ろう」（☎757-5011）

- 利用申込時に掲載を希望したイベントのみお知らせします。
- 段十ろうホームページ、フェイスブックでも情報を随時お知らせしています。



Vol.
8

観光協会がお届けする、とおかまちの魅力的な
コト・モノ・スポット
事—物—場所

■問合せ＝十日町市観光協会 ☎757-3345

オンライン講習付き 「野鳥こけし」工作キット販売開始

松之山の民芸品で、お土産としても大人気の「野鳥こけし」を自宅で作ってみませんか。購入後には、オンラインミーティングアプリZoomで、インターネットを通じてオンライン講習を受けられます。

オンライン講習について

- 参加方法
①観光協会Webサイトのオンラインショップから、野鳥こけし工作キットを購入
購入はこちらから 
- 開催日時＝11月21日、12月19日、令和4年1月23日、2月20日、3月13日（すべて日曜日）
いずれも午後1時30分から1時間半程度
- 価格＝3,000円（税込み・送料別）※オンライン講習のデータ通信料は参加者負担
- 講師＝福原なつきさん（十一屋商店）
☎松代・松之山温泉観光案内所（☎597-3442）

ECHIGO-TSUMARI
ART FIELD

地元から芸術祭を盛り上げよう!!
サポーター活動日誌

大地の
芸術祭
サポーター通信
60

北川フラム塾 第2回

11月22日(月) オンライン開催

サポーター事務局では、月に1回程度オンライン勉強会を開催しています。11月の勉強会では、劇作家の平田オリザさんを講師に迎え、北川フラム総合ディレクターとの対談を行います。

平田さんは、今年4月に公立の専門職大学である「芸術文化観光専門職大学」を兵庫県に設立しました。その設立までの経緯のほか、「教育としての美術」について語られます。貴重な内容となりますので、ぜひ参加してみませんか。

申し込みは、サポーター公式ホームページからお願いします。



■問合せ＝観光交流課芸術祭企画係 ☎757-2637



平田 オリザ さん（写真中央）

劇作家、演出家
芸術文化観光専門職大学 学長
（舞台芸術・演劇・ダンス実技などを学ぶ専門職大学）

秋・冬季企画展

令和4年3月13日(日)まで

「美人林ものがたり
ー里山の美しきブナの森の秘密ー」



松之山のブナ林「美人林」をテーマに、四季折々の美人林の美しさの背景を、ブナ林に関わる里山の暮らし、雪国ならではのブナの生態などからたっぷりと紐解きます。冬の美人林のVR体験やドローンで撮影した四季の美人林映像も紹介します。

会・問「森の学校」キョロロ（☎595-8311）

市民吹奏楽団 定期演奏会

日 11月21日(日)午後2時30分
※開場午後1時30分
¥ 前売り700円（当日800円）※小学生以下無料、全席自由
● 曲目Ⅱオセロより、たなばた、もののけ姫セレクシオンほか
● プレイガイド・会Ⅱ越後妻有文化ホール「段十ろう」問 十日町市民吹奏楽団・藤ノ木（☎090-6957-8765）

ほくほく食べくらべの市
〜テイクアウトパン列車〜

日 11月28日(日)
● 受け渡しⅡ十日町駅西口コンコース
内 ほくほく線沿線にあるパン屋さんなどの食パン・プリン・コーヒーの食べくらべセットを予約販売（11月18日(木)まで） 予約はこちら
問 北越急行㈱営業企画課（☎750-11251）

「森の学校」キョロロ
11月15日～12月14日の里山体験プログラム

日時／テーマ
11月20日(土) 午後1時～3時／里山の生き物サポーターズ定20人
11月21日(日)・23日(火)(祝)・12月12日(日) 午後1時～2時30分／里山の生き物探検定20人
11月27日(土) 午前6時30分～9時／定例探鳥会（無料）定20人
11月28日(日) 午後1時～3時／キョロロ生物部定10人
12月4日(土) 午前10時～正午／ブナの森ようちえん定15組
12月5日(日) 午後1時～3時／野鳥こけしづくり定20人 ¥材料費500円

※小学3年生以下は保護者同伴
●入館料＝500円、中学生以下無料
●参加費＝500円、未就学児無料
問キョロロ（☎595-8311）

情報館で行われる催し・講座

【第65回 名作読書講座】
日 11月18日(木)午後7時30分～8時45分
対 中学生以上
定 20人
内 柳美里の「JR上野駅公園口」講庭野三省さん
【コンピュータ講習 年賀状講座】
日 11月27日(土)午前10時～3時
対 インターネットができる人
定 15人（要事前申込）※申込人数により中止のときあり
内 郵便局の年賀状ソフトを使い、文面の作り方と住所録の使い方を学ぶ。

【映画「そして父になる」上映会】

日 12月5日(日)午前10時～正午、午後2時～4時※2回上映
定 各回先着60人※要事前申込
内 息子を取り違えられた2つの家族の苦悩や葛藤を描くヒューマンドラマ
【リサイクル本市】
日 12月6日(月)～19日(日)午前9時～午後7時
¥ 1冊50円※特別価格もあり
内 情報館で不用になった図書・雑誌を提供します。
他 おつりが出ないように細かいお金を用意してください。

子ども映画会

日 12月25日(土)午前11時～正午、午後2時～3時※2回とも同じ内容
対 小学生とその保護者（小学生のみも可）
定 各回先着60人※要事前申込
内 「サンタさんは大いそがし」、「ちびねこチョコビ」ほか〈共通〉
会・申・問 情報館（☎750-5100・F750-5103）※マスク着用

花と緑の展示会

日 11月21日(日)・22日(月)午前9時～午後6時※寄せ植え展示のみ28日(日)まで
休 火曜日
会 市民活動センター「分しろう」
内 生け花、寄せ植え、フラワールアレンジメントなどの展示会
他 来場者に花のプレゼントあり（なくなり次第終了）
問 NPO法人市民活動ネットワークひとサボ（☎761-7444）

博物館友の会「雪国の暮らし体験教室」

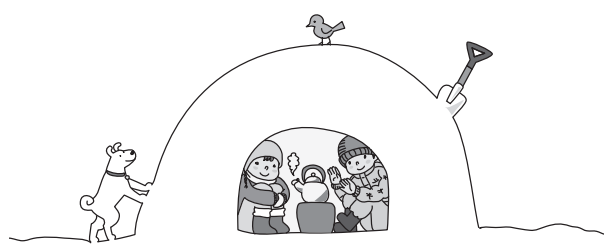
①アンギン編み
日 11月28日(日)
講 ならんごしの会の皆さん（津南町）

②シメナワ作り（ワラ仕事）
日 12月12日(日)
講 井之川勝一さん

③チンコロ作り
日 令和4年1月16日(日)
講 村山京子さん

④郷土料理作り（あんぼ・のっぺ）
日 令和4年2月6日(日)
講 J A食育サポーターの皆さん

〈共通〉
●時間＝各回午後1時30分～3時30分
会 ①～③は博物館、④のみ四季彩館ベジパーク（J A十日町）
対 高校生以上
定 各回先着10人
持 汚れてもよい服装
☑開催日の2週間前まで
申・問 博物館友の会（☎757-5531）



ウィズ スーパー チェリスト
高嶋ちさ子 with Super Cellists

ヴァイオリニスト高嶋ちさ子さんと実力派チェロ奏者たちのコンサートです。華やかなヴァイオリンと重厚なチェロが織りなす魅惑のハーモニーをお届けします。
日 令和4年3月15日(火)午後6時30分開演
※午後5時45分開場
¥ S席 5,500円、A席 5,000円
●チケット販売＝段サポ会員先行販売11月28日(日) 午前9時から、一般販売12月4日(土)午前9時から
他 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い実施します。車いす席希望者はチケット購入時に申し出てください。また、段サポ500円割引券を使用できます。
●プレイガイド・会・問＝越後妻有文化ホール「段十ろう」（☎757-5011）

段サポ会員
募集中

段十ろうでは、サポーターズメンバーを随時募集しています。チケットの先行販売、会員割引などの特典が受けられます。詳しくは、問い合わせてください。



市内共通スキーリフト券の発行
対 高校生以下で市内に住所がある人、または市内の学校に通っている人、市スキー連合会加盟団体のアルペンスキー指導者、SAJまたはSIA登録者で市内小・中・高校生の指導者
● 発行期間 11月24日(水)～12月14日(火)午後1時30分～3時
● 申し込み 11月30日(火)まで
● 健康づくり推進課母子保健係(☎757-9759)

スポーツ

ハローパパママ学級
日 12月14日(火)午後1時30分～3時
会 保健センター(市役所隣)
対 十日町市内に住所がある妊娠9か月までの妊婦とその家族
定 16組程度(人数制限あり)
内 栄養の講話、沐浴・おむつ交換の講話・赤ちゃん人形抱っこ体験
持 母子健康手帳、筆記用具、飲み物、バスタオル
× 11月30日(火)まで
申・会健康づくり推進課母子保健係(☎757-9759)

11月の納税・納付
11月は固定資産税第4期、国民健康保険税第5期、後期高齢者医療保険料および介護保険料第8期の納付月です。期限(11月30日)内に納めましょう。
● 国税務課(☎757-3111)
● 3・市民生活課(☎757-5013)

くらし・相談

吉田ふれあいスポーツセンター 室内ゴルフ練習場オープン
日 12月18日(土)～当面の間 午前10時～午後7時まで(土曜は午後8時、日曜は午後5時まで) ※積雪状況やほかの利用予定で変更あり
● 50球500円
● 問 スポーツ振興課(☎756-5013)

12月の休館日
● 段十ろう 13日(月)・27日(月)
● 千手中央コミュニティセンター 毎週(火)・29日(水)～31日(金)
● 情報館 27日(月)・29日(水)・31日(金)
● 博物館 毎週(月)・28日(火)・31日(金)
● まつだい郷土資料館・まつだい雪国農耕文化村センター「農舞台」 毎週(火)・(水)
● 市総合体育館 21日(火)
● 川西総合体育館 22日(水)・29日(水)・31日(金)
● なかさとアリーナ(中里体育館) 14日(火)
● 松代総合体育館 毎週(月)・ひだまりプール 毎週(火)・24日(金)・31日(金)
● キョロロ 7日(火)・14日(火)・21日(火)・26日(日)・31日(金)
● 分じろう 毎週(火)
● 十じろう 毎週(火)
※年末年始の休館日については、12月10日号で詳しくお知らせします

～おいしいイタリア料理を味わいませんか～ イタリアンフェアin十日町2021

駐日イタリア大使館の後援のもと、今年で5回目となる「イタリアンフェアin十日町2021」を開催しています。期間中、市内のフェア参加飲食店では特別メニューのイタリア料理が提供され、酒販店ではイタリア産ワインや生ハムなどを購入できます。

● 開催期間 11月28日(日)まで

● 参加店舗などは市ホームページで確認できます。

● 十日町・コモ姉妹都市交流協会(商工会議所内) ☎757-5111、企画政策課広報広聴係(☎757-3112)



イメージ写真



市ホームページ

12月マイナンバー時間外開庁日
日 9日(木)・23日(木)午後7時20分まで(本庁)、18日(土)・26日(日)午前9時～午後4時(本庁)、5日(日)(川西・松之山)・12日(日)(中里・松代) 午前9時～正午
会 本庁および支所市民課窓口
内 マイナンバーカードの手続き

● 要事前予約。各支所は直前木曜までに事前予約がないときは開庁しません。申請枚数が増加しているため、希望の日時に予約できないときがあります。早めに予約をお願いします。
● 申・問 市民生活課市民係(☎755-5154) または各支所市民課

しめ縄作り教室参加者募集
日 12月11日(土)午後1時30分～3時30分
対 小学生以上の市民(小学校3年生以下は保護者同伴)
定 20人
持 はさみ、洗濯ばさみ※自分のわらや飾りを使いたい人は持ち込み可
× 12月6日(月)まで
申・問 吉田公民館(☎752-2874)

募集

子ども博物館 縄文土器消しゴム作り
日 12月18日(土)午後1時30分～3時
対 小学生(先着10人・保護者の参加も可)
● 500円
内 土器片から型をとって、オリジナルの消しゴムを作ります。
持 汚れてもよい服装
× 12月10日(金)まで
申・問 博物館(☎757-5531)

子育て勉強会
日 11月20日(土)午前10時～11時30分(受付午前9時40分)
会 千手中央コミュニティセンター
● 1人800円(こどもフリールーム1人100円)
内 講演会「親子で見つけるみんなのよいところ」笑顔と自信に繋げよう」
持 筆記用具、マスクなど
講 富所さゆりさん(にこにこ日和代表)
申・問 NPO法人ネージュスポーツクラブ(☎752-4377)

子育て

12月の全血献血
● 中里庁舎(中里支所) 12月2日(木)午前10時～11時45分
● J A 十日町本店 12月2日(木)午後2時～4時
問 健康づくり推進課母子保健係(☎757-9759)

福祉・健康

公営住宅入居者募集

申・問 都市計画課建築住宅係(☎757-9935)

住宅に困っている人を対象に、公営住宅の入居募集を行います。入居には困窮理由や所得要件などの条件があるので、入居を希望する方は一度相談してください。詳しい内容は、市ホームページ「公営住宅のご案内」を確認するか、問い合わせてください。

● 募集期間 11月12日(金)～25日(木)

● 募集する住宅

区分	地域	物 件		間取り		家賃(月)	戸数
市営住宅	十日町	四日町住宅A棟 (単身不可)	平成19年度築 鉄筋コンクリート造 5 階建	3DK	6 帖 2 室、5.5帖 1 室、 DK	21,700～ 32,300円	1 戸
		四日町住宅B棟 (単身可)	平成24年度築 木造 2 階建	1DK	6.4帖 1 室、DK	14,100～ 20,900円	1 戸
		四日町住宅C棟 (単身可)	平成24年度築 木造 2 階建	2DK	7.5帖 1 室、6 帖 1 室、 DK	17,200～ 25,600円	1 戸
		谷内丑住宅 A・B棟 (単身不可)	昭和59・60年度築 鉄筋コンクリート造 3 階建	3DK	6 帖 2 室、4.5帖 1 室、 DK	16,800～ 25,300円	3 戸
		谷内丑住宅D棟 (単身不可)	平成 7 年度築 鉄筋コンクリート造 3 階建	3DK	6 帖 3 室、DK	23,400～ 34,800円	1 戸
	松代	中通住宅 (単身可)	平成 6 年度築 木造高床 3 階建	2LDK	10帖 1 室、6 帖 1 室、 LDK	18,600～ 27,800円	1 戸
	松之山	松之山第一住宅 (単身可)	昭和56年度築 コンクリートパネル造 高床 3 階建	3K	6 帖 3 室、K	15,700～ 23,300円	3 戸

建物の取り壊し・相続・売買
などを行ったときは手続きを


厚生労働大臣
認可

公益財団法人新潟県生活衛生
営業指導センター（☎0
25-378-2540）

生が保証され、信頼できるお
店としての目安となります。
また、万 one のとき、事故賠償
基準に基づいた補償も受けら
れます。

建物の全部または一部を取
り壊したとき、相続・売買・
贈与などで所有者が変更にな
った未登記の建物（法務局に
登記をしていない建物）があ
るときは、忘れずに「家屋除
却届」や「未登記家屋の異動
申告書」を提出してください。
☎税務課家屋資産税係（☎7
55-5131）

一人でも雇ったら、
労働保険に必ず加入を

労働者（パート、アルバイ
トなどを含む）を1人でも雇
っている事業主は労働保険

新潟県地方税務局十日町
支局からのお知らせ

【10月1日付け人権擁護委員
の委嘱】
●再任Ⅱ根津敬一郎さん（上野）
人権擁護委員は、法務大臣
から委嘱され、憲法で保障さ
れた基本的人権を擁護するた
め、皆さんの身の回りで起き
た困りごとや心配ごとなどの
相談に応じます。相談は無料
で、秘密は固く守られます。
【12月4日（土）10日（金）は人権
週間】
相談は無料で秘密は固く守
られます。

●特設相談所（会場／日時）
中里庁舎／12月1日（水）午後
1時～3時、松代総合センタ
ー／12月3日（金）午前10時～正
午、千手中央コミュニティセ
ンター／12月6日（月）午後1時
30分～3時30分、川治公民館
／12月7日（火）午後1時～3時
松之山自然休養村センター／
12月10日（金）午前10時～正午
（共通）
☎新潟県地方税務局十日町支局
（☎752-2575）

民生委員・児童委員の
活動をご紹介します

民生委員・児童委員は住民
の最も身近な相談相手であり
見守り役です。同じ地域で生
活する住民の一員として、住
民からの生活上の困りごとや
心配ごとに関する相談に応
じ、必要な支援を受けられる
よう、地域の専門機関（行政・
地域包括支援センターなど）
への「つなぎ役」となる、活
動を行っています。また、主
任児童委員は、子どもや子育
てに関する支援を専門に活動
します。

民生委員・児童委員には法
による守秘義務があり、相談
内容がほかの人に伝わること
はありませんので、安心して
相談してください。

☎福祉課高齢者支援係（☎7
57-9758）または
各支所市民課

飯山線の冬季間踏切交通規制

日12月1日（水）～令和4年3月
30日（水）
●踏切名Ⅱ根岸、滝野川、宮
前、第2大田島、第1川治、
五軒新田、中条新田、飛渡
内車両と歩行者の通行禁止
☎東日本旅客鉄道㈱新潟支社
長岡保線技術センター計画
科・斉藤（☎0258-35
-0264）

市営越後湯沢駅前駐車場が
一時利用できなくなります

市営越後湯沢駅前駐車場
（ルート353広域観光駐車
場）の全面舗装工事を行いま
す。工事期間中は駐車場の利
用ができません。
●工事期間Ⅱ11月15日（月）～11
月26日（金）
☎中里支所地域振興課地域振
興係（☎763-2511）

『標準営業約款制度（Sマ
ーク）をご存じですか』
Sマークを店頭に表示して
いるお店は、厚生労働大臣認
可の標準約款制度に従って営
業しており、安心・安全・衛

女性に対する暴力をなくす運動

11月12日（金）～25日（木）

☎企画政策課移住協働推進係（☎755-5137）

配偶者やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）、ストーカー行為、性犯罪などは人権を著しく侵害するものであり、決して許される行為ではありません。このような問題で悩んでいるときは、下記窓口にご相談してください。

相談内容	相談窓口	電話番号	開設期日／時間
配偶者やパートナーからの暴力	県女性福祉相談所	☎025-381-1111	（月）～（金）／午前8時～午後5時15分
	DV相談+（プラス）	☎0120-279-889	24時間
配偶者やパートナーからの暴力・ストーカー・性的嫌がらせ	子育て支援課	☎757-3719	（月）～（金）／午前8時30分～午後5時15分
	性犯罪被害相談電話	☎025-281-7890	24時間（夜間休日などは当直の警察官が対応）
	十日町警察署	☎752-0110	24時間（夜間休日などは当直の警察官が対応）
人権問題	性暴力被害者支援センターにいがた	☎025-281-1020	毎日／午前10時～午後4時（（金）～（日）、祝は翌日午前10時まで）
	女性の人権ホットライン（強化週間）	☎0570-070-810	11月12日（金）・15日（月）、16日（火）～18日（木）午前8時30分～午後7時、11月13日（土）・14日（日）午前10時～午後5時
	新潟県地方税務局十日町支局	☎752-2575	（月）～（金）／午前8時30分～午後5時15分
職場での性的嫌がらせ、性別による差別	ハラスメント悩み相談室	☎0120-714-864	（月）～（金）／12時～午後9時（土）・（日）／午前10時～午後5時
総合相談	県男女平等推進相談室	☎025-285-6605	（月）～（金）／午前11時～午後6時（受付は午後5時30分まで）、（土）／午前10時～午後5時（受付は午後4時30分まで）
	女性相談専用電話（市民生活課内）	☎757-3701	（月）～（金）／午前8時30分～午後5時15分

県からのお知らせ

新潟県マイナンバーカード新規取得キャンペーン

県において、マイナンバーカードの取得促進および県内産品などの消費喚起を図るため、応募期間中にマイナンバーカードを新規申請した人を対象に、抽選で4,000人に5,000円相当の県産品をプレゼントするキャンペーンを実施します。
☎11月1日（月）から令和4年1月31日（月）までにマイナンバーカードを新規申請した人
●応募期間＝令和4年1月31日（月）まで

●応募方法＝特設ホームページにおける応募フォームからの応募のほか、市民生活課窓口で受付を実施しています。詳細は問い合わせてください。
☎商品の発送をもって当選の結果通知とします
☎キャンペーン実施に関すること：新潟県総務管理部市町村課（☎025-280-5055）、マイナンバーカードの申請に関すること：市民生活課（☎755-5154）
※マイナンバー専用ダイヤル
特設サイト

マイナンバーカードを新規に取得した人に、プレミアム商品券3,000円分を進呈しています。先着2,300人となりますので、この機会にぜひ取得しませんか。詳しくは市報9月10日号8ページを確認してください。
☎総務課情報システム係（☎757-3196）

十日町市
マイナンバーカード
交付拡大事業

◆12月の健康・福祉の相談

保健師による健康相談

日13日(月)午前9時30分～11時30分
会保健センター（市役所本庁隣）
✕9日(木)
申・間健康づくり推進課成人保健係
（☎757-9764）

精神科医こころの相談会

日3日(金)午後1時30分～3時30分
会保健センター（市役所本庁隣）
✕1日(水)
申・間健康づくり推進課成人保健係
（☎757-9764）

臨床心理士こころの相談会

日13日(月)午後1時～3時
会保健センター（市役所本庁隣）
✕9日(木)
申・間健康づくり推進課成人保健係
（☎757-9764）

発達支援に関する相談

日月～金曜日午前8時30分～午後5時15分（祝日・振休・年末年始を除く）
対18歳まで
間発達支援センター（☎752-7270）
十日町市新型コロナウイルス感染症相談窓口
☎761-7413
日月～金曜日午前8時30分～午後5時15分（祝日・振休・年末年始を除く）
内新型コロナウイルスに関する一般的な相談

電話による健康相談

とおかまち健康ダイヤル24
☎0120-108-221（市民専用）
※24時間・年中無休
※通話・相談無料
専用ダイヤル登録用
二次元コード



◆12月のその他の相談

行政相談

日／会3日(金)午前10時～正午／松代総合センター（人権相談と合同）、7日(火)午前10時～正午／松之山休養村センター、10日(金)午前10時～正午／本庁相談室、15日(水)午後1時30分～3時30分／はあとふる川西
間市民生活課市民係（☎757-3116）

法律相談

日2日(木)・9日(木)・16日(木)・23日(木)午後1時30分～4時
会本庁相談室
申・間市民生活課市民係
（☎757-3116）※要予約

12月の休日救急医

●診察受付時間：午前8時30分～
（午後の診察開始時間は直接センターに問い合わせてください）

期 日	医療機関名	住 所	電話番号
5日(日)	休日一次救急診療センター （国保川西診療所内） ※症状などを聞きとりますので、来院する前に電話をお願いします。 ※変更があったときは、市ホームページやあんしんメールなどでお知らせします。	高原田（川西）768-2034	
12日(日)			
19日(日)			
26日(日)			
31日(金)年末			

休日一次救急診療センターご案内



- ・各種予防接種や予防診療、登園・登校許可証の記入はできません。平日にかかりつけ医や近くの病院へ問い合わせてください。
- ・休日や夜間に医療機関の受診の判断に迷ったときは、左記の「電話による健康相談」などを利用してください。
- ・津南病院では土曜日（第5除く）に内科と小児科の診療を行っています。



- ・各種予防接種や予防診療、登園・登校許可証の記入はできません。平日にかかりつけ医や近くの病院へ問い合わせてください。
- ・休日や夜間に医療機関の受診の判断に迷ったときは、左記の「電話による健康相談」などを利用してください。
- ・津南病院では土曜日（第5除く）に内科と小児科の診療を行っています。

新潟県こころの相談ダイヤル

☎0570-783-025
※24時間・年中無休

救急医療電話相談(概ね15歳以上)

☎#7119
日毎日午後7時～翌朝午前8時
内急な病気やけがなどに関する相談

小児救急医療電話相談(15歳未満)

☎#8000
日毎日午後7時～翌朝午前8時
内急な発熱やけがなどに関する相談

教育相談・女性相談専用電話は22ページをご覧ください

定例年金相談

日9日(木)・23日(木)午前10時～正午、午後1時～3時
会クロステン
申・間日本年金機構六日町年金事務所
（☎025-716-0008）※要予約

消費生活相談

日月～金曜日午前9時～午後4時（祝日・振休・年末年始を除く）
対悪質商法・買い物・契約で困っている人
他電話相談のみ
申・間市消費生活センター
（☎757-3740・F752-6924）

多重債務相談

日22日(水)午後1時～4時※20日(月)までに要予約
会本庁相談室 内借金トラブル
間市消費生活センター（☎757-3740）

心配ごと相談

日随時受付
会・申・間社会福祉協議会
（☎750-5010）

生活困窮者相談

日午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）
会・間社会福祉協議会（☎757-3565）

子ども情報のひろば

12月の育児相談ほか

〔健康相談〕 ※要予約・人数制限あり

期 日	会場・実施時間
1日(水)	千手中央コミュニティセンター 午前9時30分～11時
3日(金)	松代 子育て支援センター「すくすく」 午前9時30分～10時30分
10日(金)	中里 子育て支援センター「きらりん」 午前10時～11時

申・間各支所市民課

〔育児相談ほか〕

期 日	受付時間	内容
9日(木)	午前10時～11時30分	栄養相談
28日(火)	午前10時～11時30分	育児相談

※身体測定は日曜、休館日を除く毎日受け付けています（フェイスタオルを1枚持参）

会・間子育て支援センター「くるる」 ☎757-1008

離乳食教室

※要予約・人数制限あり

〔離乳のはじめてコース〕

日12月7日(火)

対5～6か月児

●受付＝午前9時45分～10時

会保健センター（市役所本庁隣）

持母子健康手帳・筆記用具

間健康づくり推進課母子保健係☎757-9759

子どもをむし歯から守る ブラッシング相談

※要予約・人数制限あり

日12月1日(火)午前9時30分～10時30分

会子育て支援センターきらりん

対未就学児とその保護者

持歯ブラシ・母子健康手帳・バスタオル

間中里支所市民課市民係 ☎763-3121

12月の乳幼児健診

感染症予防対策として、受付時間を分けて実施します。対象者には個別に通知します。

会保健センター（市役所本庁隣）

持母子健康手帳・問診票・フッ化物歯面塗布希望確認票（1歳6か月児）・視聴覚アンケート（3歳6か月児）・健やか親子21に基づくアンケート（4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児）・バスタオル・着替え・おむつ・コロナ問診票など

事業名	期日	実施時間	対 象 児
4か月児健診	15日(水)	午後	3年8月生まれの乳児
10か月児身体測定	16日(木)	午前	3年1月16日～2月28日生まれの乳児
1歳6か月児健診	8日(水)	午後	2年4月16日～5月31日生まれの幼児
2歳6か月児身体測定	8日(水)	午前	1年5月16日～6月30日生まれの幼児
3歳6か月児健診	7日(火)	午後	30年5月16日～6月30日生まれの幼児

間健康づくり推進課母子保健係 ☎757-9759

わが家のアイドル（4歳未満の幼児）募集中！
申し込み・問い合わせは企画政策課広報広聴係
☎757-3112まで

福崎

湊生くん（4歳）
律都くん（1歳）
田麦

恥ずかしがりやなところもありますが、優しい兄の湊生くん（写真右）と、食欲旺盛で人なつっこい弟の律都くん（写真左）。最近、律都くんが言葉を発したり歩いたりできるようになって、湊生くんとの触れ合いも増えてきました。室内用のすべり台で遊んだり、追いかけてっこをしたりして、毎日元気いっぱい2人です。

Q1

あなたの会社のお仕事、会社の強みは？

主に0歳から就学前の子どものための保育と教育を行っています。たくさんの方々に応援いただきながら、創立30周年を迎えました。広い園庭でのびのびと遊び、温かい雰囲気の中で心地よく過ごせる保育と教育を、職員・役員で大切にしています。

Q2

この仕事を始めたきっかけは？

幼いころから年下の子のお世話をするのが好きで、保育園の先生に憧れていました。中学校の職場体験で保育園の仕事を体験し、子どもたちと過ごすうちに保育士になりたいという気持ちが強くなり、この職業を目指しました。

Q3

これまでの努力や苦労は？

実際に働き始めてから、養成校や実習で学んだことは保育士の仕事のほんの一部だったとわかりました。念入りに準備しても、思いどおりにはいかず悩むこともあります。ですが、これからさらに経験を積んで、保育士としてレベルアップしていきたいです。

Q4

この仕事のやりがい？

子どもたちと発見や驚き、うれしいこと、悲しいことも分かち合い、成長の瞬間に立ち会えたとき、保育士になってよかったと心から感じます。そんなことを保護者の皆さんとも共有し、安心して預けていただけるように、お便りや連絡帳で「見える保育」にも日々努めています。

わたしの会社のいちおしワーカー

vol.42

語る 仕事・会社・
十日町市への思い



Q5

次代を担う若者へのエールを！

就職したばかりのときは大変なこともあると思いますが、支えてくれる人がたくさんいます。この記事がきっかけで保育士という素敵な職業の仲間が増えて、一緒に仕事ができる日を楽しみにしています。



野上 智香子さん（山新田・34歳）

幼いころからの保育士になる夢を叶え、市外の保育園で経験を積む。その後、養成校時代に実習で訪れた大井田保育園で仕事をするために、十日町市へ戻る。現在5歳児年長組を担当。

協力
企業



社会福祉法人 大井田会 大井田保育園

- 乳幼児の保育・教育、子育て支援
- 従業員数25人
- 十日町市四日町1680番地19（☎752-2009）
- 「やさしい子ども あかるい子ども げんきな子ども」を保育目標に掲げ、豊かな自然に囲まれながら、秋には虫の観察や焼き芋をしたり、冬には園庭の大きな雪山でダイナミックに遊んだり、のびのびと活動しています。

紹介したい
従業員を
募集します!!

問 産業政策課
経営支援係
☎757-3139